

PRESS RELEASE

令和6年7月16日
財産活用推進課

愛媛県庁敷地内で検出された六価クロムの 処理完了について

県庁第二別館新築工事現場の土壌から検出された土壌環境基準値を超える六価クロムの処理については、6月26日（水）をもって適正に汚染土壌の処理が完了しましたのでお知らせします。

1. 検出内容

新築工事現場内の土壌から試料を採取し、土壌溶出試験を行った結果、六価クロムが0.04～0.10mg/L（土壌環境基準値0.05mg/L）検出されました（2月7日公表）。

なお、周辺の井戸24地点※で水質検査を実施し、水質環境基準値以下であることを確認のうえ、所有者に結果をお知らせしています（3月1日公表 ※公表時22地点。依頼により2地点を追加調査）。

2. 対応状況

4月から6月にかけて、以下の処理を実施しました。

- ・ 汚染土壌（旧第二別館の基礎周辺の地盤面から約5.5mの深さまでのおよそ6千㎡）を掘削し、飛散防止措置を講じてトラックで搬出
- ・ 環境汚染を防止するための強固な遮水構造等を有する管理型処分場に搬入
- ・ 当該処分場にて、関係法令に基づき、適正に埋立・洗浄処理を実施

3. その他

第二別館新築工事の全体工期への影響は生じていません。

[問合せ先]

財産活用推進課 089-968-2161